



美祢市新庁舎グランドオープンセレモニー

主な内容

- 第1回(3月)定例会議決結果・議会報告会 2・3
- 一般質問と答弁 4～15
- JR 要望・6月定例会日程・編集後記 16

令和7年第1回(3月)定例会

会期 2月28日～3月21日(22日間)

第1回定例会は2月28日に開会し、令和7年度一般会計当初予算や条例改正案、人事案件など、市長提出議案43件について審議しました。

また、3月21日に令和6年度補正予算や人事案件2件と議員提出決議案1件が追加提出されました。

今期定例会では、市長提出の46議案すべてを可決・同意し、議員提出決議案1件を可決しました。各議案の審議結果については以下をご覧ください。

■第1回(3月)定例会議決結果

●は全会一致で可決・同意、○は賛成多数で認定。

令和6年度補正予算(9件)

- 一般会計補正予算(第10号)
- 国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 環境衛生事業特別会計補正予算(第4号)
- 介護保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
- 水道事業会計補正予算(第2号)
- 病院等事業会計補正予算(第1号)
- 観光事業会計補正予算(第6号)
- 一般会計補正予算(第11号)

令和7年度予算(9件)

- 一般会計予算
- 国民健康保険事業特別会計予算
- 環境衛生事業特別会計予算
- 介護保険事業特別会計予算
- 後期高齢者医療事業特別会計予算
- 水道事業会計予算
- 下水道事業会計予算
- 病院等事業会計予算
- 観光事業会計予算

条例(21件)

- 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 美祢市携帯電話等エリア整備事業分担金徴収条例の制定について
- 美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 美祢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 美祢市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 美祢市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正について
- 美祢市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 美祢市職員等の旅費に関する条例の全部改正について
- 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 美祢市学校給食共同調理場設置条例の一部改正について
- 美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 美祢市次世代育成支援対策地域協議会条例の廃止について
- 美祢市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 美祢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 美祢市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 美祢市拠点市街地活性化審議会条例の廃止について

- 美祢市水道布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事等を定める条例の一部改正について
- 美祢市下水道条例の一部改正について

その他（4件）

- 第二次美祢市総合計画基本構想の変更について
- 美祢市衛生センター基幹的設備改良工事の請負契約の一部を変更することについて
- 令和5年度美祢市公共下水道秋吉広谷浄化センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更することについて
- 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について

人事（2件）

- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 美祢市教育委員会委員の任命について

議員提出決議案（1件）

- JR 美祢線復旧に関連する要望決議について

2月1日議会報告会開催

市役所3階、議会本会議場で、市内小中学校PTA関係者を中心にご参加いただき議会報告会を開催しました。

当日は議会の報告後、参加者から様々な意見をいただきました。

<当日いただいた意見>

- ・小学校の統廃合など行政が中心となって大きな絵を描き、対応してほしい。
- ・学校の草刈りなどの整備は人数が少なく負担が多い。予算を取って業者をお願いしたい。
- ・子供たちの移動をすべて親がやらなければいけないので、地域格差がある。経験させてやれないことが多く、バスなどの交通網を考えてほしい。
- ・議会報告会は形式的なものではなく、しっかり意見を出し合える会に。
- ・中学校部活動地域移行に伴うクラブの事務を教育委員会が担っては。
- ・義務教育学校をつくるなど魅力ある学校に。
- ・議会のYouTubeライブ配信を。
- ・秋吉台の森林化の対策。
- ・伊佐町の水害の対策。
- ・特別支援学校・学級の放課後や長期休暇の対応。
- ・ジオサイトである荒川水平坑の周辺整備が必要。
- ・報告会を知らない人が多い、情報発信が少ない。

<書面でいただいた意見>

- ・全天候型のテニス場をつくってほしい。
- ・公設塾minetoへの送迎の問題や出張塾など、入塾したい生徒が全員通えるように環境を整えてほしい。



いただいた意見は、市政に届けるとともに、議員各自の活動に活かしていきます。また議会報告会の開催方法や場所の選定、内容など、しっかり検討し次の開催の参考にさせていただきます。

ご参加いただきました皆様ありがとうございました。



(公明党)

おか やま
岡山

たかし
隆 議員

1

小中学校の英語教育のネイティブ人材活用と支援について

問

国際語学教育機関EF本部が発表した2024年調査によると、英語を母国語としない116か国地域の内、日本の英語力は92位、アジアでは16位という低い結果です。

日本における英語教育の問題点については7項目あり、過去において受験を目的に教育していた、英語の学習時間が足りていない、アウトプットの機会が少ない、語学活動をしている学校が少ない等々あります。

10年間学校で英語を勉強しているのに話せないという嘆きがあります。

本市ではALT(外国語指導助手)を5人雇用していますが、活躍しているALTの英会話指導による効果と課題についてお伺いします。

答

英語に関する授業の8割程度は教員とALTのチームティーチングによる授業が行われています。また、中学校では週4時間の英語授業の内、1時間から2時間程度の頻度で教員とALTのチームティーチングが行われています。

現在、生徒数の減少に伴い、大嶺中学校以外の学校は、英語教員が1名しかいない状況です。

学校内での共同的な授業研修がしにくい状況ですが、美祢市中学校教育研究会英語部会と連携して取り組み、今後も指導・支援してまいります。

2

繰り返される豪雨災害防止への計画及び対応策について

問

豪雨災害対策は、人命や財産を自然災害から守るだけではなく、市民の生活を支え、暮らしを守る重要な社会整備の一つです。

平成22年における豪雨被害で厚保地域に甚大な被害及びJR美祢線の線路橋脚の崩落が発生し

ています。また、令和5年6月30日夜、厚保・大嶺地域における床上・床下浸水被害は約400世帯となっています。

厚狭川等の2級河川の豪雨災害防止への計画・進捗状況における本市の取り組みについてお伺いします。

答

県によりますと、厚狭川については再度災害防止の観点から、抜本的な河川改修を実施することとされ、用地買収を伴わない河道掘削を実施するとともに、測量・設計を行っています。

おおむね10年の完成を目指し、引堤、築堤、河道掘削の3つの整備方法を組み合わせた抜本的な河川改修を実施していくと伺っています。

調整池の設置による効果や課題を整理し、専門的な知見を活用し、関係各所と協議検討します。

問

13年前の伊佐川地域における宇部興産道路架橋下、国道の幹線道路が豪雨で冠水し、車7台が水没して動かなくなり、2日間に渡り通行止めとなりました。伊佐川に流れ込むまでの普通河川幅が1.2mくらいで直角に曲がっています。

このような課題のある普通河川を放置し、対応策を施さなければ、また同じことを繰り返してしまいます。その対策についてお伺いします。

答

普通河川から越水する被災地域の対策については、ハードとソフト対策の両面から実施します。

継続的かつ計画的に浚渫を行い、逆流防止対策としてのブラックゲート設置を県と連携した浸水被害防止対策に取組みます。

軽量アルミ止水盤設置については、浸水防止対策としては一定の効果があり、本市の実情に即しているかなども含め、調査・研究してまいります。



ALTによる指導風景



(創生会)

すえ なが よし み
末永 義美 議員

1 市民のための市立2病院について

問 公立病院の健全経営を実現するために、高度急性期への医療資源の集中投入と入院医療の強化や在宅医療の充実、そして地域包括ケアシステムの構築が方針の柱として考えられます。

医療と2025年問題、2040年問題を見据えた、医療と介護、福祉のネットワーク形成をどう考えるかお伺いします。

答 市立2病院が地域包括ケアシステムの中核となる地域密着型多機能病院として、市内外の医療機関や市内介護施設と緊密な連携を構築し、その役割を果たしてまいります。

その連携を円滑に形成するために、医療、介護、福祉分野の代表からなる「美祢市地域医療推進協議会」を早期に開催し、「病院から介護事業所への連携ルートに問題がないか」「介護事業所から病院への連絡、相談窓口の設置はできないか」「病院の経営改善取組状況と今後の展開への要望」などを議題として、具体策を立案、早期実現してまいります。

2 地域包括ケアシステム構築の重点課題について

問 地域包括ケアシステムの制度と目的についてお伺いします。

答 地域包括ケアシステムとは、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしく自立した日常生活を営むため、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が包括的に確保される体制であり、医療、介護、福祉など、地域のあらゆる社会資源を活用した、支援ネットワークを構築することにより、地域社会全体で高齢者を支える仕組みです。

問 住民の認識と住民参加などの具体的な施策事例についてお伺いします。

答 医療・介護サービスの選び方や利用方法について、どこに相談したらよいのかを周知することが重要であり、市報や広報紙でお知らせする他、介護予防教室や研修、講演会などの場でご案内してまいります。

問 高齢者だけでなく全世代、全ての住民を対象に拡大した、地域包括ケアシステムの体制を整備していくことについてお伺いします。

答 地域共生社会を実現していく政策理念に、包括支援体制と地域包括ケアシステムがあり、その具体的な事業が重層的支援体制整備事業です。全ての世代を多方面から支援することになりますので、地域包括ケアシステムの仕組みは、高齢者のみならず全ての市民の福祉の向上につながる地域づくりにとって、重要な方策の1つと捉えています。

問 介護支援ボランティアポイント制度は、介護保険制度による高齢者の社会活動を促進し、社会に貢献するボランティアをしながら、その高齢者自身の生きがいや健康増進、介護予防を期待できます。

また、ボランティアに応じてポイントが付与され、換金できたり、介護保険料が軽減されるなど、介護保険財政への効果や医療費の抑制も期待できる、この介護支援ボランティアポイント制度の導入についてお伺いします

答 介護支援ボランティアポイント制度は、地域コミュニティを活性化し、住民が互いに助け合う関係を築くとともに、介護人材の不足を補う、新たな担い手として、ボランティアの力の活用が期待できる制度です。

地域の関連団体との調整、適切な制度設計が求められるため、制度導入に向けた課題整理を進めており、実現可能な制度の構築について、調査、検討してまいります。





(健政会)
やま なか よし こ
山中 佳子 議員

1 秋芳地域の今後のまちづくりについて

問 今後の秋芳地域のまちづくりについてどのような構想をお持ちでしょうか。

答 まちづくりセンターの外構工事の一環として駐車場の整備を行います。令和7年8月から旧秋吉公民館の解体工事を開始し、令和8年4月から整備工事、同年10月の完成を目指しています。旧秋芳図書館は図書館資料が多数あることから、書庫として引き続き活用します。まちづくりの観点では、旧鬼笑亭の解体等も今年予定しており、秋吉台上のバス停も施設改修して、アクティビティセンターの拠点として整備する予定です。

問 旧秋芳総合支所跡地の利活用についてお尋ねします。

答 緑地公園として整備する予定です。令和6年度解体工事設計業務を行い、令和7年度は緑地公園の具体的機能等についてワークショップを開催する予定です。施設の解体及び環境整備の時期につきましては、財政状況を考慮し、計画していきます。

問 新しく行政と協働でまちづくりを進めたという、現役世代を中心とした団体があります。秋芳カラフルという名前で、秋芳地域の4つの地区の魅力を生かし、賑やかで活気のあるまちづくりをしたいという思いが込められています。この新しく芽生えた団体を地域や行政でも育てていただきたいと思います。市の対応についてお尋ねします。

答 現在秋芳地域ではまちづくりの羅針盤となる地域の夢プランの策定に取り組んでいます。秋芳カラフル、防災士の免許を取得し地域の防災啓発活動に取り組んでいるジモぴーすの2団体については秋芳総合支所が窓口となり、関係課や関係機関と連携して相談等に対応しています。

2 市営住宅の現況について

問 市営住宅の3地区の入居状況と築年数についてお尋ねします。

答 入居率は美祢地域87%、美東地域66%、秋芳地域57%です。耐用年数を経過した住宅の割合は美祢地域45%、美東地域2%、秋芳地域62%となっています。

問 今後の住宅政策についてお尋ねします。

答 本市独自の取組として、高校生に相当する年齢の子どもがいる世帯は月額3,000円減額しています。また令和4年12月から連帯保証人を廃止し、身元引受人に改めています。今後はお試し住宅の拡充など定住施策を含めて研究を進めることとしています。

問 秋芳地域の比較的可利便性の高い八重団地にもっと入居してもらうことは人口増加策の一助になると思いますが如何でしょうか。

答 八重団地の空き部屋の割合はA棟が22.2%、B棟が38.9%、C棟で72.2%となっており、特定公共賃貸住宅であるC棟の空き部屋が多い状況です。農業や観光関連産業に従事したい人の居住の場として利便性が良いことから、受け皿として空き部屋の活用を検討したいと考えています。

2 美祢魅力発掘隊事業について

問 地域おこし協力隊（美祢魅力発掘隊）の目的についてお尋ねします。

答 都市部の人材が最大3年間、過疎地域等の条件不利地域に居住し、地域ブランドや地場産品の開発、販売・PR等の地域おこし支援のほか、農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行う制度であり、活動期間終了後もその地域への定住・定着を図る取組です。

問 この制度を利用して任用する部署に偏りがあるのではないかと思います。如何でしょうか。

答 公設塾など人数だけ見ますと教育委員会での任用が突出しています。今後も教育分野での隊員の任用は本市発展のため必要があると考えています。



(創生会)

すぎやま たけし
杉山 武志 議員

1 小中学校の教育について

問 毎年4月に小学校の6年生と中学校の3年生を対象に全国テストが行われており、その結果がなかなか上昇しておりません。

令和5年度の調査では、小学校の成績は全国及び山口県の成績に対し、大差ないのですが、中学校においては、全国のレベルに対して、数学で4ポイント、英語で6.6ポイントの遅れをとっております。

また、令和6年度の調査におきましては、英語の調査が行われておりませんが、小学校の国語で9.3ポイント、算数で11.44ポイントの遅れ、中学校の国語は全国のレベルに達しているものの、数学では6.5ポイント遅れをとっております。

この現状を踏まえた市長のお考えを伺いたい。

答 調査結果が国や県の水準を下回っている要因は1つに絞れるものではないと思いますが、現在市内の小中学校では、教職員が課題意識を共有し、授業改善や学び直し時間を確保するなどされており、昨年11月に行われた山口県学力定着状況確認問題では、おおむね右肩上がりの成果が得られたというふうに聞いております。

子どもたちが、わくわくする楽しい、学ぶこと自体が楽しいという授業づくりや、何度でもやり直せるサポート体制を充実させ、ALTなどの人材も活用しながら、子どもの好奇心や学ぶ意欲を引き出していくことが非常に大切だと思っております。

問 本市には、現在公設塾 mineto (ミネト) を設置し、子どもたちの自由闊達な活動を支援しておられますが、大分県国東市や玖珠

町では、「勉強ができるようになる、分らないことがなくなる、志望校に合格する」を理念に、無料公営進学塾を開設しております。

子どもたちの成績を踏まえ、市長は、この公設塾 mineto を学力向上、進学に向けた取組をしないか、お考えをお尋ねしたい。

答 公設塾が志望校に合格する、また、進学に向けた取組というお話でございますが、実際には、偏差値勝負すればするほど、子どもたちが東京一極集中の後押しになっているというのも事実です。

従いまして、公設塾 mineto については、本当に子どもたちが、一人ひとりが本当に豊かな人生を開いて生まれるそのための能力を養っていきたいと思っております。

2 病院運営について

問 採算が取れない部門を含め、繰出金で運営できる市立2病院をと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

答 市立2病院が、繰出金で安定的に運営できるよう要請しているところです。

平成21年度から数年間は、市立病院と美東病院の繰入金金の差が約1億円あったかと思えます。近年では5,000万、そして今、病床数削減でその差は圧縮しておりますが、この病床数100床以上の部分は低減がかかりますので、明確な不採算地区病院負担金については全額繰入れが大原則だと共通認識です。

医師供給体制や診療報酬などの影響があるものの、まずは経営改善をしなければ、資金注入に歯止めがかからないとの判断から、安定的な運営ができるよう、経営強化の取組を進めることとしております。



美東病院



(健政会)

いのうえ
井上

たかし
敬 議員

1 高校生世帯の支援について

問 12月議会でも質問しましたが、高校生の通学支援を美祢市内に住むすべての高校生に1万円程度支援できないでしょうか。

答 市外高校への通学支援は、市内高校の存続や教育環境に少なからず影響を与えるものと考えております。したがって現時点では、まずは市内高校の魅力化や通学手段の利便性の確保、教育環境の充実を目指していきたいと考えております。

2 放課後デイサービスについて

問 どのくらいの需要があるかを調べる第2次調査の結果と今後の見通しについてお伺いします。

答 今回の調査結果を受け、市内の1事業所の施設拡張、または新規事業所の開設が必要と考えており、今後は必要な調整や支援を行いたいと考えております。

3 出張所のあり方について

問 出張所業務を郵便局へ委託し公民館職員を1名とし、集落支援員の採用などをして地域は地域で動かし、本庁の業務は正規職員を増やし動かすことは出来ないでしょうか。

答 出張所の業務は多岐にわたりすべての業務を郵便局に委託することは、業務の内容の整理・精査を行う必要があります。現時点では困難であると考えています。公民館の運営体制を変更することは、地域住民の理解が不可欠だと考えております。今後とも効果的な人員配置となるよう、また各地域の実情や実態、ご意向を踏まえながら総合的に検討してまいりたいと考えております。

4 デジタル推進課について

問 業務が多岐にわたっていると思いますが、しっかりとした業務の選別と、人員配置が必要ではないでしょうか。

答 住民の利便性向上と地方行政運営の効率化の観点から、国が推進する自治体情報システムの標準化・共通化、いわゆる20の業務の標準化に適切に対応する必要があるため、令和3年4月に設置したものです。20業務の標準化に加え、DXの推進とともに、行政改革を一元的に掌握することで、市民サービスの向上と行政運営の効率化に寄与できると考えております。指定管理制度については、行政改革を推進する中で取り組むものであります。

5 指定管理制度について

問 指定管理をまとめる新たな課を作ってはいかがでしょうか。また市外業者の参入も検討してはいかがでしょうか。

答 各施設を管理する担当課が、それぞれの施設の特性や利用者のニーズに応じた運営を行うことが、制度の適正な運用につながると考えております。

一方で、全体的な方向性を管理する所管課としてデジタル推進課が、制度の基本的な指針の作成や運用ルールを整備、庁内の整備を担っております。引き続き、関係部署が連携を強化しながら、より効果的な制度運営を行ってまいりたいと考えております。市外業者の参入については、選定委員会意見を踏まえ、慎重に判断をしていきたいと考えております。

6 人口減少対策について

問 市全部局長を構成員とする人口問題対策チームの推進状況をお伺いします。

答 本チームでは、これまでの協議や意見交換等の結果を受け、これまで以上に市民の力を活かした人口減少対策を進めるべく、全地区の住民や関係団体を対象とした本市の人口分析結果に関する講演や、モデル地区を選んだワークショップ等の開催、その結果を受けた政策の立案、企画立案を予定しております。

全庁的な取り組みはもとより、市民の皆様のご理解をいただきながら、全力で人口減少対策に取り組んでまいりたいと考えております。



(無所属)

たけおか まさはる
竹岡 昌治 議員

1 内部統制の取組について

問 内部統制とはどういうものかお尋ねします。

答 地方公共団体における内部統制は、事務が適切に実施され、住民福祉の増進を図ることを基本とする組織目的が達成されるよう、首長自らが行政サービス提供等の事務上のリスクを評価、コントロールし、事務の適正な執行を確保する体制を整備運用することです。

この制度によって、職員の業務の効率化、業務負担の軽減にもつながると捉えています。

問 令和7年度一般会計予算として10万4,000円が組まれているが、市長は何をされようとしているのか、また監査の役割についてもお尋ねします。

答 全国市町村国際文化研究所で開催される専門研修に参加するための経費として計上しています。

同じ研修会に市長部局と監査が出席して、同じ講師から、同じ情報を得て、同じような捉え方をするという情報共有をしていくことが必要であろうと思います。

まずは、そのための研修旅費ですが、今後補正等の対応をさせていただきたいと思います。

2 美祢市における重層的支援体制整備事業の取組について

問 令和3年度よりモデル事業として実証事件が始まったということですが、重層的支援体制ということで、1つの大きななかごの中に事業を入れて横断的に活用していくことだろうと思います。市長はどのように美祢市カラーを作り上げていこうとお考えか、お尋ねします。

答 この制度構築の背景が非常に大事であり、日本では保健医療の相互扶助、年金制度の世代間扶助と助け合える国だと思っています。

しかし、問題は申請主義だということで、本当に支援が必要な人に目が行き届いているのかという反省があります。単発的に支援するとどうしても隙間が生じてしまいます。

重要なのは支援会議であり、これは、本人の同意を得ずして、法的に情報共有が認められています。

当然守秘義務が課せられていますが、市役所内の担当部署、関係機関・周りの地域の団体が集まり、市が事務局となり、支援会議が開かれます。そのあと重層的な支援会議ということで下に下りていきます。その部分が業務委託になりますが、市が旗振り役を担います。

その支援会議により、本当に地域で貴重な団体とか再構築という再発掘が可能となり、それが美祢市カラーに繋がっていくと考えています。

問 実施計画、重層的支援体制の整備事業の概要、また総合計画での位置づけについてお尋ねします。

答 支援会議とか重層的支援会議において個別にケアプランを策定するようになり、これが実施計画にあたるのではないかと思います。

この事業は社会福祉法第106条の4第2項において、必須として掲げられている事業であり、属性を問わない相談事業、参加支援、地域づくりに向けた支援に分類されます。本市の実施する事業は11事業であり、すべてこの事業に該当します。

11事業を充実させ、部署間の連携をスムーズにし、風通しを良くすることも目的の1つです。幸い社会福祉協議会の職員の方も1名配置しています。

市の総合計画の中では、基本目標の「4安全・安心なまちづくり」において、共生社会実現に向けた取組を掲げています。



(日本共産党)
みよし むつこ
三好 睦子 議員

1 市営住宅について

問 移住・定住に大きな役割を果たしている市営住宅の現状についてお尋ねします。

答 令和7年2月末現在の市営住宅の現状は下記のとおりとなります。

	住宅部屋 戸数	空き部屋 戸数	%
市営住宅	714	230	32.2
定住促進住宅	14	7	50.0
特定公共 賃貸住宅	79	38	48.1
計	807	275	

問 定住していただくためにも、住宅の維持管理費、経年劣化による修理の必要なものは、大家である市が負担するものと考えますが、現状をお尋ねします。

答 主に2つの手法により、適切な維持管理に努めています。

1 国の補助金の活用で屋上防水改修、外壁改修等、現地調査により劣化が進んでいるものから順次実施をしています。

2 市内民間事業者の活用で入居者から直接修繕依頼を受け、対応できる体制を取っています。

また、公営住宅の改善事業は、長寿命型、居住性向上型、安全性確保型、福祉対応型の4類型ごとに、美祢市営住宅長寿命化計画に沿って実施しています。

2 高齢者に対する安心プロジェクトについて

問 認知症のリスクを減らす事業についてお尋ねします。

答 介護予防教室、認知症予防講演会の開催、認知症カフェの設置、専門職が認知症

ケアを学ぶ研修会の開催等があります。

問 早期発見のため、認知症チェックシートをつくり、提出した人にさくらギフト券500円分を進呈するという事業をお考えかお尋ねします。

答 この制度の中身も含め、内容を検討させていただきます。

問 早期発見のための軽度認知障害(MCI)の診察費が約2万円かかります。保険が適用されないことから、費用の一部を支援できないかお尋ねします。

答 美祢市立病院では、物忘れ外来で物忘れの状態について専門医に相談できます(要予約)。また、国保加入中の被保険者は3,000円程度の費用負担で脳ドックが受診できます。

問 認知症オレンジ手帳の発行についてお尋ねします。

答 オレンジ手帳は本人の意思を尊重した対応を効果的に行う手帳です。本市では個人向け手帳の作成は行っておりませんが、在宅医療・介護連携推進事業において、医療と介護の連携を図り、本人の意思を尊重したケアを行うことができるように努めています。認知症が気になる人や家族向けに「認知症ケアパス」(認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の流れ)を配布しております。

問 地域総合支援センターを市内数か所に設置して、専門職が総合的に寄り添い、支える事業が必要と考えますが、事業の実践等をお尋ねします。

答 地域総合支援センターとは、高齢者、障害者、子どもなど生活上の困難を抱える状態にある住民に対して、関係機関・関係部署等が連携し、総合的な相談対応や支援調整を行う機関です。

本市では、2圏域(美祢市福祉課と特別養護老人ホーム青景園サテライト秋芳の里内)にそれぞれ設置しています。

令和7年度からは、「重層的支援体制整備事業」に本格的に着手します。この事業は、地域共生社会の実現のため、市全体の支援機関、地域との間の「相談支援、参加支援、地域づくり」に向けた3つの支援を一体的に実施するものです。



(新政会)

えびす や

あき ひこ

戒屋 昭彦 議員

1

美祢市立2病院の現状と今後について

問 病院事業管理者として、美祢市立病院に來られ『この一年間を振り返って』どのように感じておられるかお伺いします。

答 単体で行動していた市立2病院を一体的に運用し、一つの病院が広い美祢市で美祢地域と美東・秋芳地域に分かれて医療を提供しているという考え方をもつにいたしました。

また、高齢者の多い地域医療について、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護関係事業者、社会福祉協議会等オール美祢で連携し対応していくことが重要だと感じています。

問 病院事業管理者として、『来年度以降の2病院の運営』についてどのように考えておられるかについてお伺いします。

答 市立2病院の一体的運用を一層進めて行きます。これにより、山口大学からの継続的医師派遣が可能になり、都市部以上に効率的な医療提供体制を組み医療提供していきたいと考えています。更に、市民の皆様に様々な機会を促して、市立2病院の利活用の啓発を行なっていきます。

問 美祢市立病院の医師不足について、今後の対応についてお伺いします。

答 美祢市立病院において、今年1月末で常勤の循環器内科医師が他医療機関に異動し、今年4月末で常勤の循環器内科医師1名退職予定です。山口大学へ循環器内科医師の要望するとともに、今年4月から週2名の非常勤医師の確保の目途がたったところです。

また、山口県から自治医大卒業医師1名、山口大学付属病院から1名の合計2名の総合診療医が、新たに派遣されることとなりました。引き続

き、他診療科も含めて常勤医師派遣について要望していきます。

更に、市立2病院の組織を一つの医局として円滑に動かすために、機能を集約して戦略的に組織運営することは必須だと考えています。検査や処置を必要とする患者を集約するなど、今まで市外の医療機関へ紹介してきた患者を市立2病院で対応し、市民の皆様の負担軽減と医療ニーズに応えていきたいと考えています。

2

危機管理について

問 一昨年の大雨において伊佐川の氾濫により、伊佐地区・国行地区の家屋床上・床下浸水が多数発生し、被害を受けています。宇部土木事務所(美祢支所)に河川改修要望を提出していますが、美祢市の対応についてお伺いします。

答 伊佐川については、浸水被害が発生した伊佐町北川地区から大嶺町国行地区にかけて、土砂の堆積・草木が反映している区間について、県に浚渫工事を進めて行くことを引き続き要望していきます。

問 一昨年の伊佐川氾濫により浸水被害が多数発生していますが、ハザードマップが作成されていません。今後の作成状況についてお伺いします。

答 ハザードマップは洪水時の円滑・迅速な避難を確保し、水害発生による被害軽減をはかるため、県が公表した洪水浸水想定区域図に、洪水予報の伝達方法や避難場所など必要事項を掲載し、住民に周知すため作成するものです。

現在、県において伊佐川洪水浸水想定区域図を作成中です。県から公表された後、速やかに美祢市としてハザードマップを作成いたします。



伊佐川河川状況



(未来へつなぐ会)

いし い かず ゆき
石井 和幸 議員

1

美祢ランタンナイトフェスティバルについて

問 美祢ランタンナイトフェスティバルが開催された経緯についてお伺いします。

答 美祢ランタンナイトフェスティバルは、本市が平成23年に台湾南投県との友好交流促進に関する確認書締結を機に、実際に台湾ランタンフェスティバルで展示されたランタンを日本、美祢市の方に楽しんでほしいという南投県のご厚意により寄贈いただき、展示、飾りつけをしておりますが、台湾との交流をきっかけに、市内関係機関で組織する美祢ランタンナイトフェスティバル実行委員会が主催者となり、本市と台湾の友好交流、交流人口拡大による地域振興を目的に始まったイベントであります。

問 今後の方針についてどのようにお考えか、お伺いいたします。

答 本事業は、本市の台湾交流事業と足並みをそろえ、実行委員会と市民の皆様が一体となって始まった貴重なイベントであります。台湾との友好交流を広く知っていただくPR効果やインバウンド客の誘致、また、交流人口の拡大による地域振興に寄与するイベントであると理解しておりますので、市におきましても、継続開催に向け、可能な支援を行うと同時に、引き続き、今後の運営方法や事業の方向性等について、まずは、実行委員会の皆様と令和7年度の早い段階から、建設的な意見交換をまずは行ってまいりたいと考えております。



過去のランタンナイトフェスティバルの風景

2

企業誘致について

問

現在の誘致状況についてお伺いします。

答

現在の企業の誘致状況につきまして、過去5年間の実績で申しますと、新規の進出企業は、美祢テクノパークへの1社にとどまっておりますが、昨年度に引き続き、今年度において、事業所増設に係る協定を締結した市内企業2者では、現在、事業所の増設工事を進められておられます。来年度には竣工を迎えられ、その後、稼働開始に合わせ、多くの新規雇用を予定されていると伺っております。

問

企業誘致において、本市としてはどのような優遇措置を実施されているのかお伺いいたします。

答

まずは、美祢市企業立地奨励条例に基づく優遇措置です。

この条例の対象となる主な業種は製造業、情報サービス業、道路貨物運送業、卸売業及び旅館業としております。

内容は、本市への進出や事業拡大の協定を締結していただいた企業に対して、一定規模の投資と新規雇用を条件に、新たに取得した償却資産の額に応じた固定資産税を3年間免除する措置と雇用奨励金として、新規雇用者1人当たり最大60万円を企業に給付する制度であります。

次に、美祢市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法による固定資産税の課税免除に関する条例に基づく優遇制度です。

これは、本市全域が過疎地域であることから、製造業、情報サービス業、農林水産物等販売業及び旅館業を対象に、本市への進出や事業拡大に係る一定規模の投資額に対して、事業税や固定資産税の3年間免除と不動産取得税の免除を受けることができる制度です。

次に、美祢市本社機能等移転促進事業補助金についてです。

これは、県外の企業が市内に本社機能等を移転した場合、または、市内で本社機能を拡充し、新規常用雇用者を一定の人数雇用した場合に、山口県と協調し、新規常用雇用者1人当たり100万円を企業に対して給付する制度です。



(新政会)

みよし ようへい
三善 庸平 議員

1

Mine秋吉台ジオパークがユネスコ世界ジオパークに認定されることによる美祢市の方向性と現状のジオパーク活動について

問

Mine秋吉台ジオパークを通じて、美祢市に対して、あるいは市民に対して、どのようなゴールビジョンを描いているかお伺いします。

答

ジオパーク活動のメリットは、活動を通じ、自分たちの住む地域の歴史やすばらしさを知り、地域愛の醸成につながることで、また、この地域のすばらしさを日本中、世界中の方に知っていただくことにつながっていきます。

Mine秋吉台ジオパークは、現在、ユネスコ世界ジオパーク認定を目指し活動を進めていますが、認定がゴールではありません。絶え間なく活動が続け、貴重な地質地形遺産、自然遺産、文化遺産を後世に残していかなければなりません。

一例として、秋吉台の自然環境を保全するためには、山焼きも重要です。この山焼きの意義や価値をジオパーク活動を通して、次世代に伝えていく必要もあるわけです。

ジオパーク活動を通して、地域の歴史と伝統の継承、自然と人間との共生及び持続可能な発展を実現することを目指していきたいと考えております。

問

世界ジオパークになることによって、観光客の増加が見込まれるのか、日本ジオパークになった後の状況を参考に、観光サイドからの捉え方をお聞かせください。

答

今後、Mine秋吉台ジオパークがユネスコ世界ジオパークに認定され、世界に広く情報発信されることになれば、アドベンチャー旅行やサステナビリティプログラム

に関心の高いインバウンド誘客への追い風になるなど、世界に向けた観光地域ブランドの形成に拍車がかかるとともに、国内外から本市への関心や興味が高まることが想定され、観光にとっても大きなチャンスになると期待しております。

また、このたび世界ジオパークへの取組というのは、県においても重点事業として捉えていただき、約2,000万円の支援をいただいているところです。

引き続き、Mine秋吉台ジオパークと観光が両輪となり、持続可能な地域社会を目指し、また、本市のブランド力の向上による観光振興に努めていく所存です。

問

昨今、オーバーツーリズムによる問題が全国各地で言われております。保全の観点からすると、観光客に来てもらうと困るというような視点も受けられるため、観光振興に歯止めをかけてしまう可能性があるというふうに感じております。こちらについてお伺いします。

答

ジオパークの理念を理解し、市民や観光客と共有し、保護と活用の取組による持続可能な観光地を形成していくことが観光の役割だと考えております。

ジオパーク活動は、観光の促進を図っていく上での制限ではなく、観光のまち美祢市を未来へ紡いでいくために必要な取組であり、ジオパーク活動と観光促進の両輪により、一体的に推進することが、本市にとって有益になると信じているところです。



Mine 秋吉台ジオパークセンター「Karstar(カルスター)」



(みらい)
ふじ い とし みち
藤井 敏通 議員

1 地域計画の策定について

問 現時点での取りまとめ状況について伺います。

答 市内14地域の計画策定に向け、昨年7月～10月までに地区別懇談会を開催し、令和7年2月に地域計画案を作成しました。2月26日から3月11日まで市ホームページ等で公告縦覧を行い、3月末までの策定に向け、作業を進めております。

問 今回策定した地域計画をより実効性のあるものにするには、積極的に話し合いの場を設けたり、具体的なテーマを提供したりすることが本来あるべき姿だと思います。そのためには、農業者だけでなく、行政・JAなどもっと現場に入って、一緒に実行ある計画を作ることが必要と思いますが、いかがでしょうか。

答 農家と行政のみならず、県、農業委員会、農地中間管理機構、JA、土地改良区との連携は、地域計画の維持・発展にとって不可欠な要素であり、ニーズの把握や政策の適切な策定につながるものであり、地域全体の活性化に寄与すると考えています。地域計画は、ブラッシュアップしていくことが重要です。地域の農業を将来に継続し、次世代に引き継いでいく取り組みを、関係機関と連携して進めてまいりたいと考えております。

2 施政方針の中の農業振興策について

問 資源の有効活用により生産力を強化するとは、具体的にどのようなイメージなのか伺います。

答 令和7年度において、厚保くりのくん蒸処理施設整備事業を実施する予定です。

この事業は、くりの貯蔵害虫防除対策を行うもので、今後も、安全で安心な良質の厚保くりの品質確保に努め、市内外の消費者の皆様にお届けすることとしております。さらに、厚保くりYAMAMORIプロジェクト事業を実施する予定です。厚保くりに焦点をあて、スマート農業や短期型ワークシェアリング実施を行い、農作業の負担軽減に取り組むこととしております。

問 担い手、後継者の育成について具体策をお伺いします。

答 令和7年度事業として、農業次世代人材投資資金1名、新規就農者経営開始資金4名、経営発展支持事業1名に対して、補助を実施する予定です。市営賃貸住宅居住の新規就農者5名に、月額2万円を上限に、家賃補助事業を実施する予定です。

3 美祢の特産品の産地維持について

問 美祢の特産品(厚保くり、美東ごぼう、秋芳梨)の産地維持にむけて、どのような取り組みがなされていますか。

答 3品の現状については、下記の図のとおりです。生産者の数は減少傾向になっております。

美祢3品(令和6年度)

品目	くり	なし	ごぼう
部会会員数(人)	282	23	23
栽培面積(ha)	118	18	5
集荷(出荷)量(トン)	23	251	9.2

厚保くりにつきましては、厚保くりくん蒸処理施設整備事業や厚保くりYAMAMORIプロジェクト事業。美東ごぼうにつきましては、定着器の購入補助。秋芳梨につきましては、梨の強化棚の補助等を行ってまいります。

問 3品以外の1次産品の生産維持・拡大については、どのようにお考えですか。

答 主食用水稲につきましても、毎年作付け面積が減っております。生産量確保には、担い手の確保、営農指導、集落営農法人や認定農業者を中心に、作付け面積の維持・拡大を、JAなど関連部署と連携しながら取り組んでまいります。



(みね創政塾)
やま した やす のり
山下 安憲 議員

1 行政における情報提供体制について

問 広報げんきみねについて、発行部数と配布世帯数、製作コスト、折込チラシの採用条件をお尋ねします。

答 現在の発行部数は9,500部で、区長を通じて市内のおよそ8,900世帯に配布、昨年度1年間の広報紙作成費用はおよそ1,630万円です。チラシ等については、市が主催する事業や、重要施策の周知が必要なものを主中心とし、公共性の高いものは併せて配布しています。

問 市民の需要やげんきみねの運営経費を考えた場合、配布を希望する世帯のみにしてはいかがでしょうか。

答 ご提案は市政の運営経費削減の観点から見ますと、一定の効果は期待できるものと考えられますが、広報紙の役割を考えた場合、情報格差が生じる可能性や、行政情報が必要な方に十分届かなくなる懸念があります。今後は、総合的に検討する必要があるのではないかと考えております。

問 秋芳及び美東地域まちづくりセンターにおいても、本庁舎と同様に大きなディスプレイによる議会生中継を放送してはいかがでしょうか。

答 現時点では、両まちづくりセンターにおいて生中継を配信するためのネットワーク環境や機材が整備されておらず、技術的に対応できない状況にありますので、今後、実現の可能性について確認並びに調査をしてまいりたいと思います。

2 JR美祢線について

問 JR美祢線が、鉄道以外のモードで復旧がなされると仮定すると、その跡地を観光資源として活用させることで、にぎわいを取り戻してはどうでしょうか。

答 現時点において、JR美祢線の復旧モードについては、何も決まっておきませんので、

今後、復旧方針が決まった後、参考にさせていただければと思います。

今は、どのようなモードで復旧したとしても、これからのまちづくりに生かしていくため、しっかり議論を進めていきたいと考えております。

3 公設塾「mineto」のあり方について

問 公設塾「mineto」の教育を受ける権利を有する児童生徒の利用状況において、いまだにその格差が埋まらないことは、教育行政のあり方を根底から揺るがすものではありませんか。お尋ねします。

答 令和7年度は、教育魅力化推進や大学生による積極的な訪問支援を行うため、教育魅力化推進員を2名体制にするよう計画しており、そのうち1名は、美東エリアに常駐させ、学校や公民館と連携し、美東、秋芳地域の子どもたちへ広くminetoの価値を届けたいと考えております。また、minetoやラーニングスペースは受験やテスト対策に特化した塾ではなく、「好奇心を引き出し、挑戦する力を育む」「挑戦を通して課題を解決する力を育てる」のコンセプトのもと、地域の担い手の育成、生徒の居場所、多様な人との関わり、ひいては地域の魅力化につなげていくことを目指しております。

minetoやランニングスペースでの学びが、個人の利益にとどまらず、minetoへ通っていない子どもたちや地域に広く還元されるよう、今年度も制度設計をしてまいります。

問 私が市長だったら、教育サービス拡充事業すなわち教育関連サービス給付事業というものに転換します。教育行政というのは公平に一人ひとりに満遍なく、そのサービスを届けるというのが前提と思うのですが、御見解をお尋ねします。

答 公設塾事業は、中学生、高校生が地域住民と直接関わり、地域課題解決学習に取り組むことで、地域のよさの再認識や地域の活性化に寄与し、また、地域の特色ある取組を通して、子育て世代を初めとした人口流出の減少や関係人口の増加につなげ、さらに、地元公立高校を魅力あるものにすることで、美祢で子どもを育てたいと考えておられる方々に安心を届けます。若者のUターンのかきかけづくりや子どもたちや若者が様々なことに挑戦する姿は、本市のポジティブなイメージを膨らませるシティプロモーション効果としても期待できるものと考えております。

JR 美祢線復旧に関する要望決議の提出について

令和7年4月9日（水）に荒山議長・村田副議長・石井議員が JR 西日本広島支社を訪問し、令和7年第1回美祢市議会定例会本会議において可決した復旧費用の負担軽減や地域が一体となったまちづくりへの協力を求める「JR 美祢線復旧に関連する要望決議書」を西日本旅客鉄道株式会社中国統括本部広島支社長に提出しました。



（左から広岡支社長、荒山議長、村田副議長、石井議員）



市民の皆さん、ぜひ傍聴にお越しください。

（6月10日（火）予定の議会運営委員会において日程を決定します）

日 程	時 間	内 容（予定）
6月17日（火）	10:00	本会議（初日）
6月24日（火）	10:00	本会議（一般質問）
6月25日（水）	10:00	本会議（一般質問）
6月26日（木）	10:00	本会議（一般質問）
6月30日（月）	9:30	教育民生委員会
7月 1日（火）	9:30	総務企業委員会
7月 2日（水）	9:30	予算決算委員会
7月 8日（火）	10:00	本会議（最終日）

編集後記

新しい年度になり、慌ただしかった日々が少しずつ落ち着きを取り戻す今日この頃です。年度変わりというものは、出会いと別れがつきものです。離れ離れになってしまうことが頭によぎり、人との距離感に悩む時もありました。とはいえ心の寂しさを埋めてくれるのも、人との親交に尽きることを考えると、改めて一期一会を大切にしていきたいものです。

議会だよりをご覧いただいた皆様にも、素敵な出会いがあることを心より祈念しております。（三善）

議会だより編集委員会

委員長 石井 和幸
副委員長 竹下 駿
委員 山中 佳子
委員 三好 睦子
委員 井上 敬
委員 三善 庸平